

〈復刊 11 号〉

【部内資料】2019 年 1 月 31 日発行

★★★★★★★★★★★★★★

栃木県労連 NEWS

★★★★★★★★★★★★★★

発行者 栃木県労働組合総連合（略称 栃木県労連）

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚 3-10-30 E-mail: roren.office@totigi.org

TEL: 028-653-1401 FAX: 028-653-1579

2019 春闘討論集会及び旗開きを開催しました

1 月 26 日（土）、宇都宮市の「ニューみくら」において、2019 年春闘討論集会と旗開きを開催しました。

第一部の春闘討論集会では 31 名が出席しました。全労連の岩橋祐治副議長による「2019 年春闘をめぐる情勢とたたかひの展望、重点要求と課題」と題する講演に続いて、3 グループに分かれて分散会形式で討論を行いました。各分散会では、講演の感想や疑問、職場活動の悩みや経験の交流、要求実現のための争議をたたかう決意の表明や支援要請などが出され、活発な討論が交わされました。分散会からの報告の後、近藤事務局長が討論のまとめを行い、この討論で出された意見は春闘方針に反映させて行きたいと述べました。

最後に「わくわく講座」の修了式を行い、阿波議長から 6 名に修了証書が手渡されました。

続く第二部の旗開きは、日本共産党、社会民主党、栃木県原水協、栃木革新懇、安保破棄栃木県実行委員会、栃木県商工団体連合会、八幡山法律事務所、とちぎ総合法律事務所からの来賓を含め、39 名が参加しました。参加者は昼間の討論集会とは違った形での交流を行い、春闘勝利の決意を固めました。

参加者の感想文には「悩みは希望でもあるのだと思った」「方針案に確信を持ち、組合拡大に向けて結集したい」「ぜひとも春闘で最低賃金の引き上げを実現したい」「パワハラは人権侵害。ぜひ罰則のある規制を」「相談できる組合があることの大切さを実感した」などの積極的な言葉がつつられていました。

全労連が第 57 回評議員会を開催

1 月 22、23 の両日、全国教育文化会館において全労連第 57 回評議員会が開催され、栃木県労連からは近藤事務局長が出席しました。

全国から傍聴者や役員を含めて 173 名（うち評議員 80 名）が参加し、2019 年国民春闘方針案などについて討議を交わしました。

討論の後、2019 年国民春闘方針案（付属文書等を含む）、上半期決算報告及び会計監査報告、全労連共済中間決算報告及び会計監査報告をすべて全会一致で議決し、春闘アピールを採択して 2 日間の討論を終えました。

栃木県労連第 27 回評議員会を開催します

2月22日(土)、栃木県労連第27回評議員会を開催します。加盟組織への開催通知は1月19日に発送済みです。

【開催要領】

日時；2019年2月23日13時受付開始、13：30開会～17時終了予定

場所；宇都宮市東市民活動センター（東図書館と併設の施設）

議題；2019年春闘方針案、2018年度上半期中間決算報告の承認

評議員定数；会費納入数（通常会費換算）100名まで1名、101～200名は2名、201名～400名は3名。評議員定数にかかわらず、1組織3名までの傍聴可。

参加する方は、各組織を通じて2月10日までに県労連事務局に届け出てください。

【記事募集】

各組織から、このニュースに掲載する記事を募集します。

地域や職場の取り組み、運動の成果、行動への参加呼びかけ等、県労連全体に発信したいことであれば何でも結構です。必ず組織名、役職、氏名を明記してメールまたはFAXでお送りください。

ただし、内容によっては掲載をお断りする場合や、一部編集して掲載する場合があります。また、発行は不定期ですので、その点をご理解いただければ幸いです。

栃木県労連事務局

「かが」と「加賀」

12月18日、安倍内閣は「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱」と「中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）」を決定した。その「大綱」中に、「**広大な空域を有する一方で……戦闘機の離発着が可能な飛行場に限られる中……現有の艦艇からの STOVL 機の運用**」（…部は引用者による中略）という文言がある。つまり、「現有の艦艇を改装して戦闘機を運用できる空母にする」ということだ。この「現有の艦艇」とは、いずれも型ヘリコプター搭載護衛艦のことである。STOVL機とは“**Short Take-Off and Vertical Landing aircraft**”、すなわち短距離で離陸し垂直に着陸できる飛行機のこと、F-35B戦闘機を想定している。

いずれも型は自衛隊の運用する最大の護衛艦で、全長248m、最大幅38m、基準排水量19,500tに及ぶ大型艦である。と言っても、ふだん大型艦船を見慣れない海無し栃木県民にはわかりにくいかもしれないが、東北新幹線の10両編成列車を並列に11本ならべたと想像すると、長さ・幅はおおむね近いだろう。

その艦形の特徴は、なんといっても艦首から艦尾まで1枚の平らな甲板のような全通甲板と、その中央部右端に寄ったアイランド方式の小さな構造物である。外見上はすでに、どう見ても航空母艦（空母）である。一部メディア等では「ヘリ空母」の呼称も用いられている。14機のヘリを搭載し、5機が同時に発着できる。

いずれも型は、ひゅうが型ヘリコプター搭載護衛艦（13,500t）や、おおすみ型輸送艦（8,900t）などと並んで、その大きさと搭載力を活かして災害支援等に活躍してきたが、これを空母にして戦闘機を発着させようとする、その性格は異なってくる。

さて、いずれも型は2隻が就役しており、2番艦の艦名は「かが」である。これを聞くと、それを漢字表記した「加賀」の名を持った艦を想起する者も多いであろう。ご存じの方も多いと思うが、1941年12月8日、ハワイ真珠湾を奇襲した機動部隊の主力となった、当時日本で最大の空母が加賀である。

加賀は大正期の「八八艦隊」（戦艦8隻、巡洋戦艦8隻を中心とする大艦隊）構想で計画された戦艦であった。建造中の1922年にワシントン軍縮条約（主力艦の保有量を制限）で一度は廃棄が決まったが、同じく保有枠から外されて空母に改造中の巡洋戦艦天城が1923年の関東大震災で破壊されたため、急ぎよ復活して空母に改造されることになった。

こうして1928年に完成した加賀は、三段の飛行甲板を持つ異様な姿の空母になった。後に近代化改装され、一段の全通甲板を持つ近代的な空母に生まれ変わり、太平洋戦争に突入することになる。開戦時の諸元は全長247.65m、最大幅32.5m、基準排水量38,200t、航空機100機前後を搭載しうる、世界有数の空母であった。

お気づきであろう。「かが」と「加賀」の新旧2艦は、名前が同じだけでなく、そのサイズがきわめて似通っている。重量は2倍近い差があるが、これは加賀が重装甲の戦艦を改装したためである。当時ほぼ同じサイズの空母は2万t前後で、たとえば加賀と一緒にミッドウェイ海戦で沈んだ飛龍は227.35m・17,300t、開戦直前に完成した翔鶴型は257.5m・25,675t、

同時期の米国のヨークタウン級は 247m・19,800t であった。要するに、いずも型は太平洋戦争当時の主力空母と同程度の大きさであり、いつでも空母として使える艦であるということだ。

ところで、そもそも空母（航空母艦）とは何か。

多数の固定翼航空機（水上機を除く）を搭載し、発着させることができる軍艦が空母である。その目的は、「戦闘機などの小型機は航続距離が短くて海の向こうの戦場まで飛べないから、船に乗せて戦場の近くに運んで飛ばそう」というものだ。

これは、「攻めて来られた場合だけ反撃する」という専守防衛とは真っ向から対立する考え方である。専守防衛に徹するなら、遠くまで飛んでいく必要はない。すでに日本各地に戦闘機を配備した飛行場があり、有事の際には民間の空港を使うこともできる。

そのような主張に対して「もし他国が我が国の離島に攻めて来たら、本土の飛行場から飛んで行ったら時間がかかるが、近海に空母が待機していればすぐに対処できる」というような意見を聞いたことがある。しかし、それは「他国が攻めてきたときすでに空母がその離島の近海に待機している」という前提の話であり、その上、「その離島を攻めようという敵国は、まず空母の無力化を狙って攻撃するだろう」という軍事的常識を無視している。広い発着甲板を持ち、自前の火器をほとんど持たない空母は、直接攻撃に対する防御力がたいへん弱く、多数の艦艇による護衛を必要とする。燃料や消耗品も補給しなければならない。つまり、離島近海に空母 1 隻貼り付けるとすれば、護衛艦や補給艦を含む大艦隊を待機させることになり、現実的には不可能である。

空母加賀は 1932 年に起きた第一次上海事変で日本空母として初めて実戦参加した艦である。続く日中戦争にも参加し、艦上機で中国各地を爆撃した。また、「いずも」と同名の装甲巡洋艦「出雲」は、日露戦争（1904～5 年）にも参加した旧式艦であるが、日中戦争期には第三艦隊（後に支那方面艦隊、第一遣支艦隊）旗艦として上海に居座り、中国各地に展開する海軍部隊の指揮を執っていた。

つまり、いずも型 2 隻はかつての侵略戦争の象徴とも言える艦名を引き継いだわけである。専守防衛を逸脱した攻撃型空母に改造するとなれば、かつて同名の軍艦に攻撃を受けた中国国民の感情はどうなるか明らかである。

過去の侵略戦争を正当化し、ふたたび軍事大国化に歩み出している安倍政権を、今年こそ打倒しなければならない。

栃木県労連事務局長 近藤康弘

※今回、「高齢化社会を考える連載」は休載します。第 3 回は次号掲載予定。